

# 申請はお早めに 臨時特別給付金

## 子育て世帯への臨時特別給付金

申請が必要な人(公務員・平成15年4月2日~18年4月1日生まれの児童のみを養育している人)に申請書を送付しています。

申請書が届かない場合は、市臨時特別給付金等コールセンターに請求か市ホームページからダウンロードを。

【離婚などにより給付金を受け取れなかった人】

現に子どもを養育し、離婚やDVによる緊急避難などの事情があり同給付金を受け取ることができなかった人についても支給を行います。

申請方法など詳しくは、市ホームページ(二次元コードから読み取り可)で確認を。

申請期限は3月15日まで。



## 非課税世帯等への臨時特別給付金

住民税非課税世帯などに対して、臨時特別給付金を次の通り支給します。支給額は1世帯当たり10万円。

【住民税非課税世帯】

対象は世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

1月31日、対象世帯の世帯主に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しました。

4月30日までに提出を。

昨年1月2日以降に市外から転入した世帯への同確認書は、3月上旬に送付予定です。申請期限は別途お知らせします。

【家計急変世帯】

対象は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

申請期限は9月30日まで。

申請方法など詳しくは、市ホームページ(二次元コードから読み取り可)で確認を。



市臨時特別給付金等コールセンター ☎764-5537

# フルタイム 朝夕パートなど



# 保育士

## 登録者を募集

市教委は、市立保育所などで働く保育士の登録者を次の通り募集します。要保育士資格(子ども園勤務の場合は幼稚園教諭免許も)。

【フルタイム】▽勤務11月、金曜の午前9時~午後5時15分(土曜に勤務する場合あり。児童施設は午前8時半~午後4時45分)▽月給118万6千円。

【朝夕パート】▽勤務11午前7~9時、午後5~7時のうち1~2時間のシフト制▽時給11千540円。

【3時間パート】▽勤務11午前9時~午後5時のうち3時間上児童福祉事業が放課後児童健全育成事業に類似した事業に従事する職種は次の通り。

【シフト制】時給11千300円。【5時間パート】▽勤務11午前9時~午後5時のうち5時間のシフト制▽月給111万6千円。

【週休サポート】▽勤務11土曜午前9時~午後5時15分(他の曜日に勤務する場合あり)▽日給119千800円。

【週休サポート】▽勤務11土曜午前9時~午後5時15分(他の曜日に勤務する場合あり)▽日給119千800円。

## トンガ大洋州噴火津波救援金に協力を

トンガ大洋州噴火津波救援金を郵便振替で次の通り受け付けています。口座番号=00110-2-5606 口座加入者名=日本赤十字社 受付期間=3月31日まで。通信欄に「トンガ大洋州噴火津波」と記入を。振替手数料は、窓口で取り扱いは場合は免除。受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記入を(同証は寄付金控除申請に利用可)。

市地域・高年福祉課 ☎784-8099

## 2月18日(金) 児童手当を支給

2月18日(金)に令和3年10月~4年1月分の児童手当を支給します。2月期の支払通知書の送付はありません。次回の支給日は6月20日(月)です。

市子ども福祉課 ☎784-8030

## 伊丹一句(19)の日 俳句を募集

柿衛文庫は、2月19~21日、形式にこだわらない自由な俳句を募集します。

俳句を詠んだことがない人も気軽に投句を。

同文庫ホームページ(二次元コードから読み取り可)で投句もできます。

無料(特選・入選者には賞品あり)。



柿衛文庫 ☎782-0244



鬼ごっこをする子ども

鬼ごっこをする子ども。対象・定員は小学生20人。◎キャップタワー選手権を開催2月27日(日)午前10時、児童会館こらくる1階の図書室で。制限時間内に積み上げたキャップの数を競います。対象・定員は小学生25人。無料。当日直接、会場へ。先着順。◎児童会館こらくる ☎767-7676。

# 幼児教育・保育の無償化

## 申請は3月18日まで

幼児教育・保育無償化の対象となるためには、事前に「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。

認定は在住している市で受けます。市外に引っ越しする場合は、転居先で手続きを。

【対象】市内在住の3~5歳児(幼稚園は満3歳から)か住民税非課税世帯の2歳児以下で、4月以降のいずれかに該当する人▽私学助成幼稚園や認可外保育施設などに入園▽認定子ども園や幼稚園に入園し、預かり保育などを利用▽認定子ども園、幼稚園、認可外保育施設などの在園児で3歳児クラスに進級し、新2号認定を受けたい(現在新3号認定の人除く)など。

認定内容が変更になる場合や認定期間を更新する場合も申請が必要です。

【申請】各園で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて、3月18日までに各園へ。

詳しくは市ホームページ(二次元コードから読み取り可)で確認を。

【園市教委教育保育課 ☎784-8035】

◎こらくるDE鬼ごっこ!を開催2月16日(水)午後4時、児童会館こらくるのグラウンドで。チーム対抗でいろいろな鬼ごっこを楽しみましょう。対象・定員は小学生20人。

◎こらくるおたんじょうかいを開催2月24日(木)午後2時半、児童会館こらくる1階のプレイルームで。ペープサートやパネルシアターをします。対象・定員は幼児・小学生25人。

◎絵本を楽しもう!を開催2月19日(土)午前11時、児童会館こらくる1階のすくすくルームで。絵本の読み聞かせや紙芝居。対象・定員は幼児とその保護者5組。

◎こらくるおたんじょうかいを開催2月24日(木)午後2時半、児童会館こらくる1階のプレイルームで。ペープサートやパネルシアターをします。対象・定員は幼児・小学生25人。

◎絵本を楽しもう!を開催2月19日(土)午前11時、児童会館こらくる1階のすくすくルームで。絵本の読み聞かせや紙芝居。対象・定員は幼児とその保護者5組。

◎こらくるおたんじょうかいを開催2月24日(木)午後2時半、児童会館こらくる1階のプレイルームで。ペープサートやパネルシアターをします。対象・定員は幼児・小学生25人。

◎絵本を楽しもう!を開催2月19日(土)午前11時、児童会館こらくる1階のすくすくルームで。絵本の読み聞かせや紙芝居。対象・定員は幼児とその保護者5組。